

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充

こども、子育てにやさしい
インクルーシブなまちづくり

まほろば健康パークのインクルーシブ機能の確保を進めています。

基本コンセプト

- すべての人が楽しく利用できる公園
幅広い世代のこども、保護者の交流を促す公園
- こどもの主体的な遊びを通して子育て・子育て支援に資する公園
多様なニーズに対応できるように、プレーリーダーを配置する等、運営を充実させるとともに、民間のノウハウを積極的に導入して魅力的なサービスを提供

基本方針 既存公園エリアを含めた公園全体でインクルーシブ機能の確保

●イメージ図

- 様々なこどもたちと
いっしょに遊び場を創る
プレイパークエリア
- 障害のある方もアクセス可能な
アウトドア・樹林エリア
- 日光に過敏なこどもも自然を感じて
おもいっきり遊べる
大屋根広場エリア
- 多様な人の交流を促す拠点となる
交流エリア
- インクルーシブ化に向けて改修や運用を
変更する既存公園エリア

プレイパークエリア
アウトドアエリア
大屋根広場
交流エリア
テニスコート

令和8年度事業内容

TOPIC インクルーシブ機能確保に向けてPFI事業者(管理運営事業者)選定等を実施します。

こどもや子育て世帯にやさしい公園施設・設備を利用者に提供できるよう、令和6年度～令和10年度において『めくもりあふれる公園プロジェクト』を実施します。

主要な園路のバリアフリー化〔4公園で実施〕

ベビーカーや車いすを使用する方が通行しやすいようにスロープを設置します。また、手すりのない階段には、手すりを設置します。

手すりのない階段 → 整備イメージ

手すりの設置
段差の解消

すべての世代にやさしいトイレの整備〔5公園22施設で実施〕

ベビーカーや車いすを使用する方が使いやすいトイレを設置します。また、トイレの洋式化を進めます。

トイレ(整備前) → R7完成例(大淵池公園)

トイレの洋式化
オストメイト、おむつの交換台の設置

授乳施設の設置〔5公園18箇所を実施〕

乳幼児と一緒に気軽に訪れることができる公園にするため、授乳施設を設置します。

整備イメージ

おもいやり駐車場の設置〔5公園11箇所を実施〕

妊産婦、高齢者、障がい者等の乗り降りが容易になるよう、思いやり駐車場を設置します。

整備イメージ

休憩施設の設置〔1公園2箇所を実施〕

来園者の快適性を向上させるため、休憩所を設置します。

R7完成例(花の道スキの丘)

令和8年度事業内容

TOPIC 「こどもや子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園」にするため、引き続き公園機能を拡充します。

2. 県内の交通サービスの確保と利便性向上

公共交通
における取組

公共交通を社会インフラの一つとして位置付け、通勤・通学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に向けた取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

奈良県公共交通に関する基本計画

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しました。県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月に改定しました。



▲基本計画はこちら

基本理念

- ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

● 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

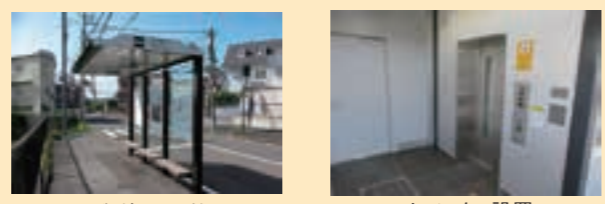
- ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化
- ・地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用



交通施策の役割分担を明示する「公共交通とまちづくりのデッサン」
グリーンタクシー実証運行（生駒市）

● 公共交通に関わる空間の質向上

- ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- ・誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上屋整備（百毫寺）
エレベーター設置（平城駅）

● 多様な関係者による連携・協働

- ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働
- ・公共交通を担う人材の確保・育成



地域交通改善協議会
県内高校進路指導担当向けにバス業界の説明（奈良県バス協会）

● 時代の変革に対応した公共交通の構築

- ・デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



宇陀市の自動運転車両の実証運行
ノステップバス

令和8年度事業内容

県内の公共交通の維持・充実に向けて取り組んでいきます。

TOPIC 地域と連携した公共ライドシェアの導入

移動手段の確保や公共交通の担い手不足への対応等を目指し、地域に住む方のマイカーを活用した「公共ライドシェア」の導入に向けた取組を進めています。



▲新しい公共ライドシェアの仕組み

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実について協議
- ・南部・東部地域を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果（クロスセクター効果）を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援
- ・県内各地で展開可能な、事業者連携型の広域自家用有償旅客運送モデルを組成



▲地域公共交通に関する住民ワークショップ（五條市）

バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援



▲バス停の改良（西登美ヶ丘一丁目）

バリアフリー化の一層の推進

- ・電気バスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

自動運転サービス実装に向けた取組

- ・将来にわたる地域の移動手段確保と課題解決を目的に、「奈良県明日香村自動運転社会実装推進実行委員会」で、社会実装に向けた検討を推進



▲自動運転車両の実証運行（明日香村）

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声（リニア・地域交通課（入庁1年目））

既存の公共交通の維持だけでなく、公共ライドシェアの実証など、地域の特性に合わせた新しい移動手段の導入を先導することも県が担う役割の一つです。多様な関係者とともに取り組む業務の先に、県民や訪れた人々の円滑で安心な移動を支えているという、使命とやりがいがあることも、当課の魅力の一つと考えています。



▲公共ライドシェア「ノッカルおくだ」出発式

地域経済とくらしを支える
土地の管理と利用を促進

土地の管理と利用に関する取組を通じて、持続可能なまちづくりを推進

人口減少や高齢化が進むとともに、空き地、空き家、耕作放棄地など、管理が十分に行き届かない土地が増加しています。一方で、さらなる活用が見込まれる土地の利用が低水準に留まっているという課題も顕在化しています。

土地の適正な管理、合理的な利用、より効果的な利用を促進することにより、地域経済の持続的な発展と県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

● 適正な管理

周辺住民の生命、身体、財産への危害の発生や、周辺地域の生活環境等への悪影響の発生を防止



● 合理的な利用

県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、土地の効用を持続的に発揮



● より効果的な利用

若者の雇用やにぎわいの創出等を通じて地域の持続的な発展を実現するため、土地の効用を更に発揮



御所 I C 周辺産業集積地形成事業

都市計画制度の活用による
持続可能なまちづくりの推進

本県の都市づくりの将来像を示し、県土の持続的な土地利用を実現することを目的として、「大和都市計画及び吉野三町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針－持続的な土地利用の方針－」を策定しています。

地域の課題等を踏まえ、市町村や地域住民等の関係者が知恵を出し合いながら、実現性のある計画を検討する「ボトムアップ型のまちづくり」へと転換を図り、持続可能なまちづくりを推進します。



▲くわしくはこちら

▶ ボトムアップ型のまちづくりへ転換



令和8年度事業内容

TOPIC

1. ボトムアップ型のまちづくりの推進

地域の関係者との議論により、地域課題を踏まえた目指すべき将来像を共有の上、土地の利用に関する計画を立案、実行する「ボトムアップ型のまちづくり」を推進するため、市町村等を支援します。

2. 都市計画の方針策定と制度の活用

人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に応じた県全体の都市計画の方針を策定するとともに、県及び市町村の都市計画の決定・変更を円滑に実施します。

【都市づくりの方向性】

① 特徴ある魅力を活かし風格と美しさを高める都市づくり



② ライフステージごとに元気に暮らすことができる都市づくり



③ 持続的な発展を可能とする環境共生型の都市づくり



④ 地域の活力を創造し育む都市づくり



⑤ 安心・安全な居住環境と強靭さを備えた都市づくり



⑥ 住民と行政の共創による都市づくり

- ・奈良モデルの推進
- ・多様な主体の参画による都市づくりの推進
- ・エリアマネジメントの推進

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (県土利用政策課 (入庁4年目))

県の都市計画の方針の決定や、市町村の都市計画が県全体の方針に沿うものとなるよう調整を行っています。多種多様な都市計画を検討・調整する過程で、県庁内の部局や市町村の都市計画担当課などから、都市計画に関する意見を幅広く聞く機会に恵まれているため、様々なスケール・角度から奈良県を知ることができます。

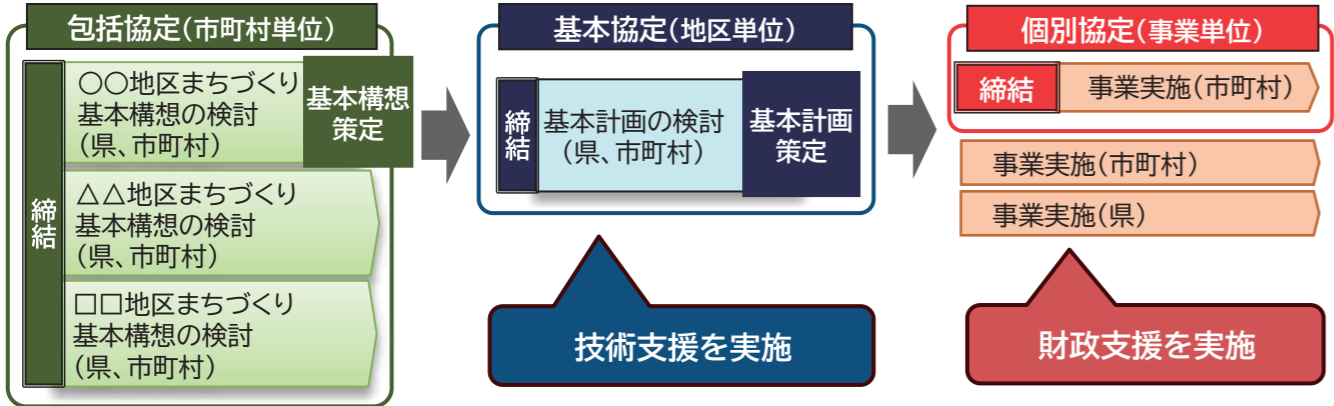


4. 市町村と連携したまちづくりの推進

賑わいのある
住みよいまちづくり

県と市町村との連携・協働により、
まちづくりを推進

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの地域の中心となる拠点を中心としたまちづくりについて、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力あるまちの整備を進め、県全体として総合力を発揮する都市形成や持続的発展を目指します。



まちづくり連携協定における県の支援

県は協定の段階に応じて、市町村のまちづくりを財政的・技術的に支援します。

	包括協定・基本協定	個別協定
財政支援	◆基本構想・基本計画策定への補助 市町村負担額の1/2を県が補助	◆ハード事業への補助 市町村負担額の1/4を県が補助 ◆ソフト事業への補助 市町村負担額の1/2を県が補助
技術支援	◆事業メニューの紹介 ◆関係機関協議への参加(鉄道業者、国など) ◆事業実施までのプロセス・手法の前例の紹介 等	

こんな取組を進めています。【エルト桜井リニューアル事業】



桜井市 桜井駅周辺地区(子育て支援施設等の整備)

まちづくり連携協定の締結状況

TOPIC 27市町村(55地区)と包括協定を締結(令和7年12月末時点)
・令和8年度は6市町村(9地区)で支援する予定です。



- 【平成26年度 締結実績:6市】
天理市、大和郡山市※1、桜井市、奈良市、五條市、橿原市※2
- 【平成27年度 締結実績:7市町村】
大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 【平成28年度 締結実績:7町村】
川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 【平成29年度 締結実績:4町村】
田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 【平成30年度 締結実績:3村】
山添村、下北山村、黒滝村

※1:本協定に基づく「近鉄郡山駅周辺のまちづくり」はP.46~47
※2:本協定に基づく「県立医科大学周辺のまちづくり」はP.48~49

市町村と連携したまちづくりの事例

駅前整備



川西町 近鉄結崎駅周辺地区
(駅併設賑わい施設/R7年度完成)

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (まちづくり推進課(入庁2年目))

私は、市町村がまちづくりを進めるにあたり、国費を活用した事業に携わっています。市町村と国の中間的な立場として、国費が適切に執行されているかを常時確認し、市町村への検査のため現地へ赴くほか、繰越や支払などの事務手続きを行っています。
国費という公的資金を扱う責任の大きさをやりがいとして、適正な執行を通じて地域の発展に貢献できる仕事だと感じています。



5. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり

奈良県・大和郡山市・近畿日本鉄道株式会社の三者が連携して取組を推進

現在の近鉄郡山駅の駅前には送迎スペースがなく、バスロータリーが離れているなど、交通処理機能上の課題を抱えています。また、自動車、自転車、歩行者が錯綜するなど、交通安全面の問題も抱えています。加えて、賑わいづくりのために、駅前イベントが開催できる空間や気軽に人が集える空間が求められています。



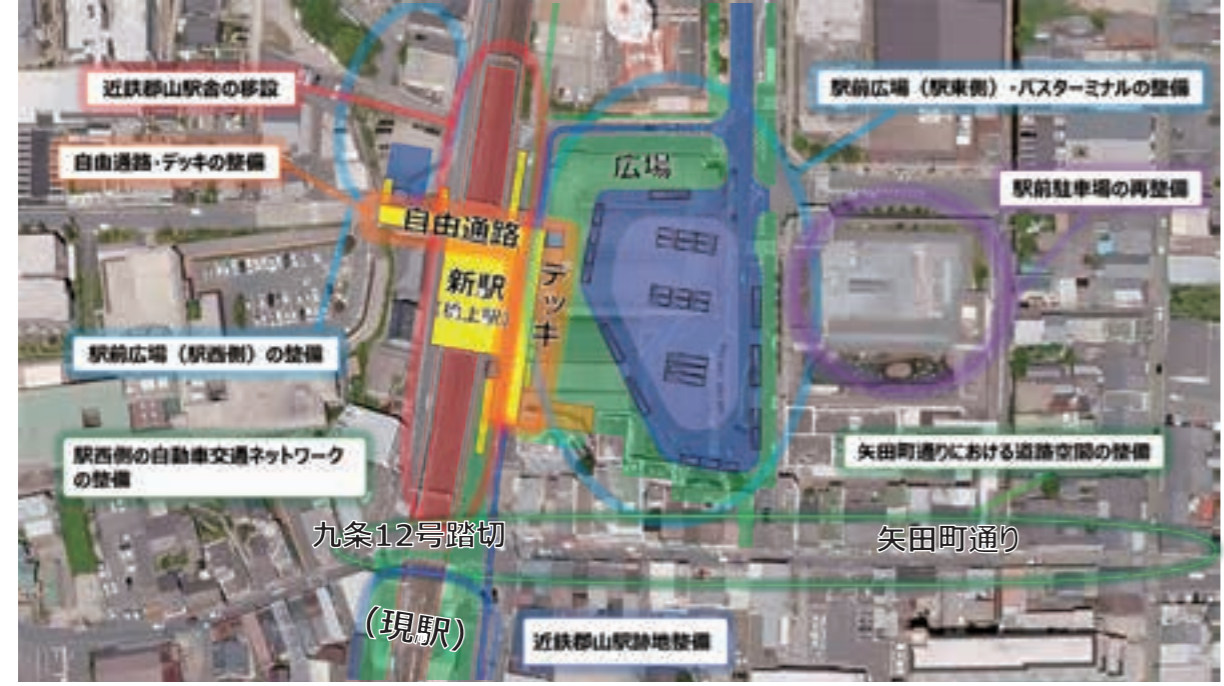
▲現在の近鉄郡山駅前の様子



▲自動車、歩行者等が錯綜している様子

これらの課題を改善するため、奈良県と大和郡山市は令和元年度に、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトとした「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、本計画に基づき、駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきました。

令和5年2月には、近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用負担といった事業推進の基本的な枠組みで合意に至ったことから、県・市・近鉄の三者で、近鉄郡山駅移設に関する基本協定を締結しました。



▲まちづくり基本計画に定める駅舎の移設(出典:国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)をもとに作成)

令和8年度事業内容

令和12年度の新駅舎供用開始を目指して取組を推進

TOPIC

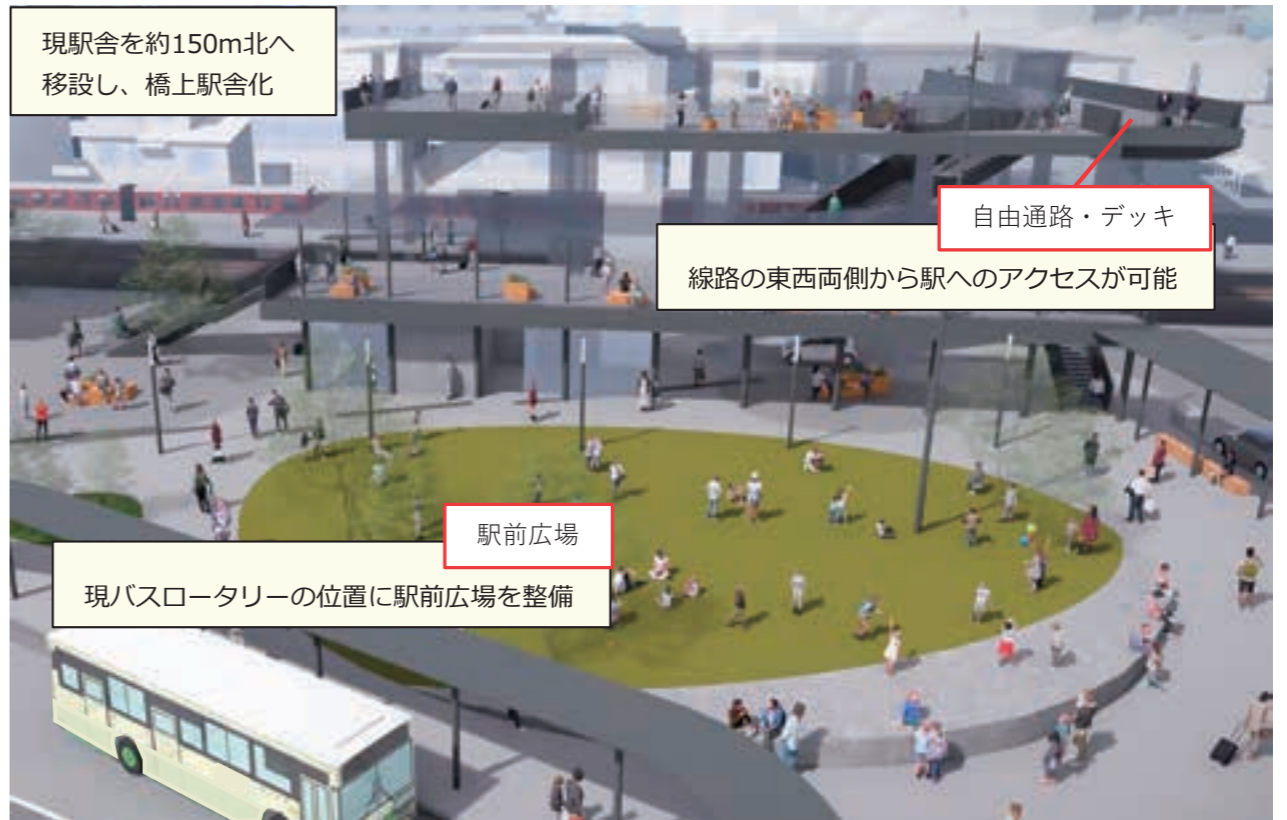
1. 駅舎の移設

県・市・近鉄の三者で締結した近鉄郡山駅移設に関する基本協定に基づき、近鉄が令和7年度に実施した基本設計等を踏まえ、駅舎の実施設計を実施します。実施設計にかかる費用は、基本協定に基づき、県・市・近鉄の三者で均等負担します。

2. 駅周辺の整備

令和5～6年度に、県、市、有識者や地元、関係者事業者で構成する「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」で検討した結果を踏まえ、駅前広場や自由通路等の駅周辺設の実施設計を市が実施します。

→まちづくり連携協定に基づき、県から市に対して財政支援を行います。



現駅舎を約150m北へ移設し、橋上駅舎化

自由通路・デッキ

線路の東西両側から駅へのアクセスが可能

駅前広場

現バスロータリーの位置に駅前広場を整備

▲新駅舎と駅周辺の整備イメージ

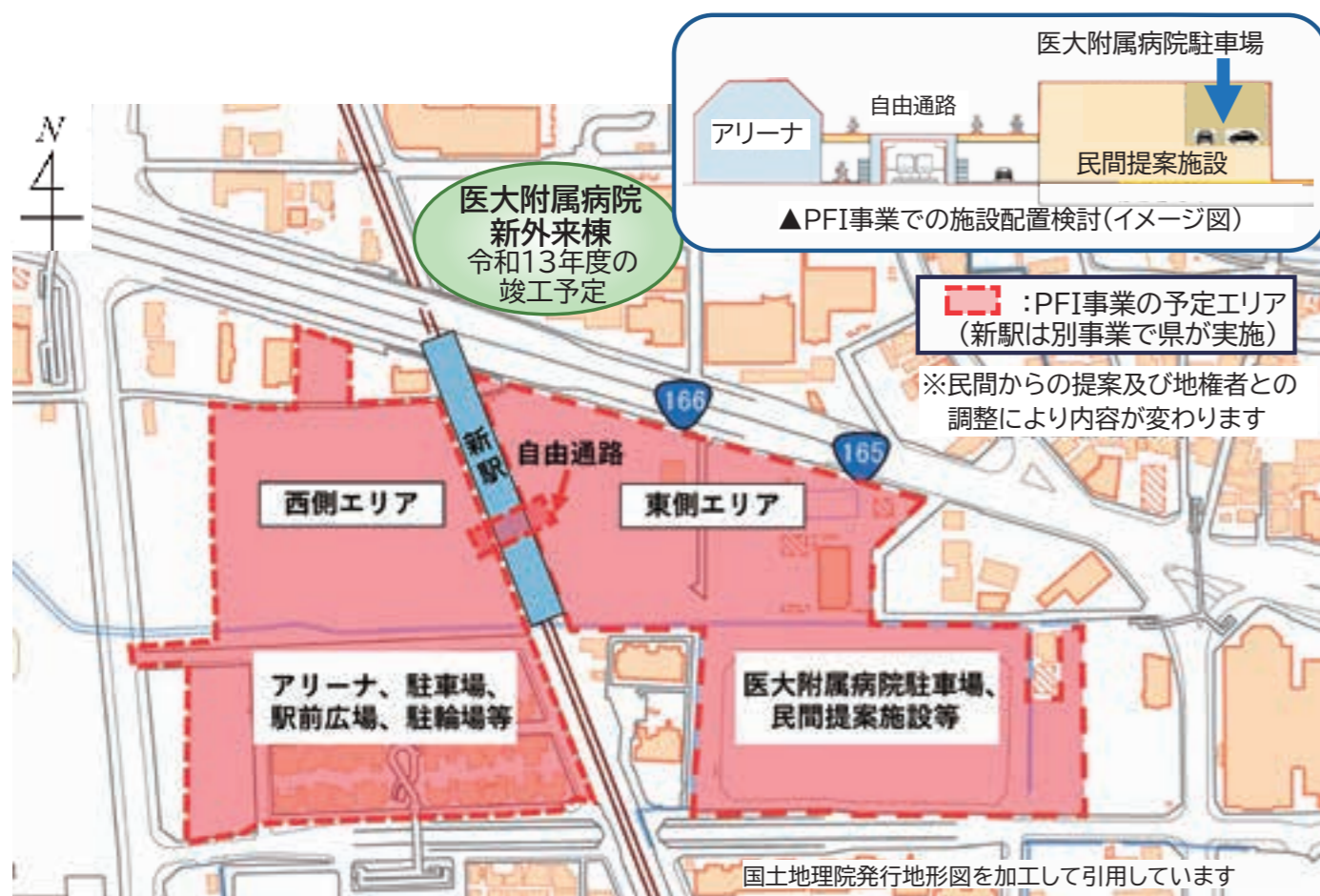
	R7~8	R9	R10~11	R12~13	R14
近鉄郡山駅の移設	設計業務		新駅舎工事	供用開始	
駅周辺の整備	設計業務	仮設工事 駅西側工事	自由通路・デッキ 建設工事	東側駅前広場等工事	グランド オープン

▲新駅舎と駅周辺の整備スケジュール(予定)

6. (仮称) 医大新駅周辺まちづくり

新駅設置の利点を活かした民間活用の導入による賑わいのあるまちづくり

橿原市がため池を取得する方針を打ち出したことにより、新駅西側エリアに加え、東側エリアにも民間活力を導入した一体的なまちづくりを推進します。



▲新駅周辺まちづくりエリア概要図(イメージ図)

▶ 新駅西側にアリーナを整備

令和13年度の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会及び大会後の活用を見据え、新たな県のスポーツ拠点として新駅西側にアリーナの整備を進めています。



▲メインアリーナ(イメージ図)

▶ 新駅の整備

令和12年度中の供用開始を目指し、(仮称)医大新駅の整備を進めています。



▲新駅、自由通路(イメージ図)

▶ 新駅周辺のまちづくりを推進

●(仮称)医大新駅周辺まちづくりエリアに民間活力を導入



令和7年11月4日に開催した「第5回まちづくり協議会」において、県と橿原市は(仮称)医大新駅周辺まちづくりエリアに民間活力を導入し、線路東側の用地を含めた一体的なまちづくりを推進するため、共に連携して取り組むことを決定しました。

この新駅周辺のエリアを学術・賑わい・医療・健康が一体となった魅力ある中南和の新たな拠点とするため、令和8年度にPFI事業者の選定に向けた公募を実施のうえ、令和9年度の契約締結を目指し、橿原市と連携しながらまちづくりを推進します。

●(仮称)医大新駅の設置等に関する基本協定の締結

新駅の設置に関し、奈良県、橿原市、近鉄で、費用負担や役割分担といった基本事項について合意に至り、令和7年3月に基本協定を締結しました。また、令和7年度は新駅の基本設計、令和8年度は実施設計を実施します。

今後も令和12年度中の新駅供用開始を目指し、橿原市や近鉄と連携して取組を推進します。



▲基本協定締結式

●(仮称)医大新駅周辺まちづくりのスケジュール(予定)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度以降
新駅周辺まちづくり	★ 契約	● 公募条件の検討	★ 事業者選定	★ 契約	● 民間収益施設	★ アリーナ完成	★ 運営・管理
新駅整備		● 設計	★ 工事着手			★ 供用	

令和8年度事業内容

▶ 新駅の供用及びまちびらきに向けた取組を推進

TOPIC

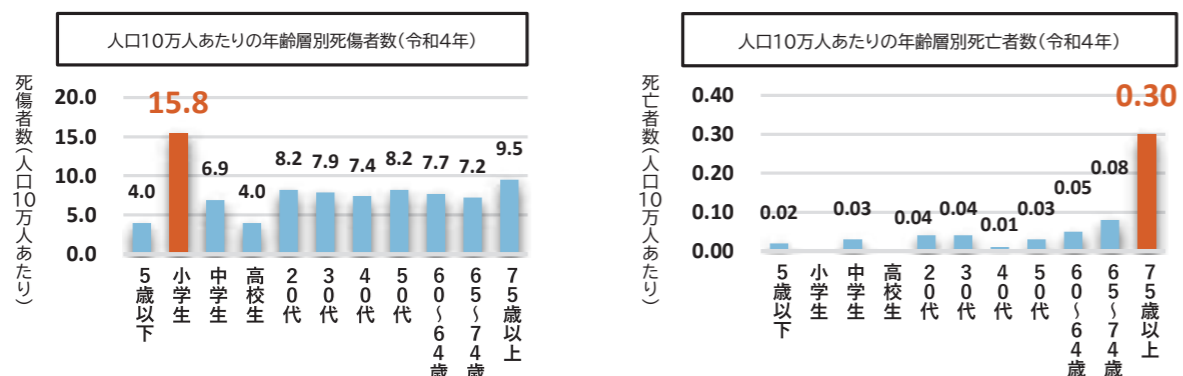
- 1.新駅設置に向けた取組
新駅の実施設計を行います。
- 2.PFI事業者の選定
PFI事業者の選定に向けた公募を行います。

7. 子どもの通学通園路の安全確保

暮らしを支える
交通安全対策

県民の生活を守り、道路の安全・安心の確保に関する取組を推進

生活道路における人口あたりの死傷者数は小学生、死亡者数は75歳以上が多くなっています。このような現状を踏まえ、交通安全対策として以下の内容に重点的に取り組んでいます。



▲(出典)国土交通省 生活道路の交通安全対策ポータル

通学通園路の安全確保

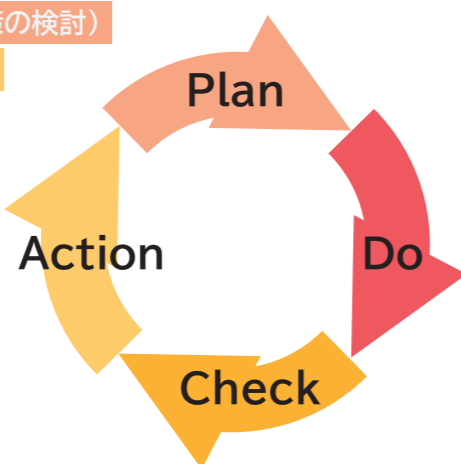
県内の全市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出やその対策を進めています。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、継続的な安全対策を図っています。

Plan(合同点検の実施、対策の検討)

Action(対策の改善、充実)



▲通学通園路の合同点検の様子



Do(対策の実施)



▲歩道を設置することで、児童の歩行空間を確保(国道168号 生駒郡平群町吉新)

Check(対策実施状況、効果の把握)

知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催し対策実施状況の共有、意見交換の実施。

また、対策実施状況をホームページ上に公開し、対策の見える化にも取り組んでいます。



▲通学路安全対策の実施状況など(奈良県教育委員会ホームページ)

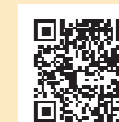
道路のバリアフリー化の推進

市町村が策定したバリアフリー基本構想に基づき、視覚障がい者誘導表示の設置など、誰もが安心して通行できる歩行空間の整備を進めています。また、踏切部における視覚障がい者誘導表示の設置についても取り組んでいます。



▲踏切道部における視覚障がい者誘導表示の設置(奈良大和郡山斑鳩線 大和郡山市北郡山町)

県管理道路における、特定道路上の「改良すべき踏切道」において、視覚障がい者誘導表示の設置が完了しました。



▲踏切道内誘導表示の設置状況(奈良県道路マネジメント課ホームページ)

令和8年度事業内容

通学通園路の安全確保、交通事故防止等のため交通安全施設の整備に取り組みます。

TOPIC

- 通学路合同点検を踏まえた交通安全施設の整備・更新を推進
- 事故危険箇所における安全対策を推進
- バリアフリー基本構想に基づき、道路におけるバリアフリー化の推進

通学通園路の整備例



▲路側帯のカラー舗装(国道309号 大淀町下瀬)

コラム ゾーン30プラスの取り組み

ゾーン30プラスとは 【ゾーン30】 + 【物理的デバイス】 = 【ゾーン30プラス】

警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図ろうとする区域です。

【物理的デバイスの(例)】



▲スムーズ横断歩道



▲狭窄(きょうさく)



▲物理的デバイスイメージ

奈良女子大周辺地区

令和5年度にゾーン30区域(奈良女子大周辺地区)の県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)において、スムーズ横断歩道の整備や各種交通安全対策を実施し、生活道路のさらなる安全向上に努めています。



▲県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)



▲スムーズ横断歩道の整備

8. 道路の無電柱化

令和8年度事業内容

無電柱化の目的

災害時における道路機能の確保や、安全・快適な道路空間の保全、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進しています。



▲台風で倒壊した電柱が道路を塞いでいる
(出典:国土交通省ウェブサイト)



▲歴史ある街並みを電柱・電線が阻害
(県道から甘樫丘を望む)

奈良県無電柱化推進計画

平成28年に施行された「無電柱化の推進に関する法律」の規定に基づき、策定した「奈良県無電柱化推進計画」を令和6年10月に改定しました。この改定では、特に「防災」の観点において、高規格幹線道路のインターチェンジと防災拠点とを結ぶ緊急輸送道路の機能確保を強力に推進していくこととしました。



▲『奈良県無電柱化推進計画』掲載HP QRコード

無電柱化の取組み事例



▲(出典:国土交通省ウェブサイト)

①【防災の観点】

▼奈良生駒線(大宮通り)



整備前
大規模災害時において、電柱倒壊により道路閉塞が生じ、救援活動等の緊急車両の通行が出来なくなり、救援活動に遅れが生じる恐れがある



整備後
電柱倒壊による救援活動の遅れが解消

②【安全・円滑な交通確保の観点】

▼大和八木停車場線



整備前
電柱が支障となり、歩行者が車道を歩くなど、歩行者等の安全性が保たれていない



整備後
電線類地中化により安全な歩行空間を確保

③【景観の観点】

▼橿原神宮東口停車場飛鳥線



整備前
歴史的建造物の多い明日香地区において、電線・電柱により歴史的なまちなみの景観が阻害されている



整備後
電線類地中化により良好な景観を形成

TOPIC

○引き続き無電柱化整備を推進



▲一般国道168号香芝王寺道路(香芝市上中)



▲県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)



▲(都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)

▼以下の箇所は無電柱化を推進しています。

防災

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進中

- 国道168号(生駒市、香芝市、王寺町)
- 国道308号(奈良市・四条大路付近)
- 県道中和幹線(香芝市)
- 県道大和郡山広陵線 他(大和郡山市)
- (都)西九条佐保線(奈良市)
- (都)大安寺柏木線(奈良市)

※「(都)」とは、「都市計画道路」を意味し、後ろに続く路線名は都市計画道路名です。

県と市町村とのまちづくり

各地区におけるまちづくりを進める上で、必要な取組として無電柱化を推進中

- 県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)
- (都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)
- (都)城廻り線(大和郡山市)



▲県道三輪山線(桜井市三輪)

※県道三輪山線の整備は、県と桜井市との間で締結した「まちづくり連携協定」に基づいています。「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」をまちづくりの目標としており、参道の整備にあわせて良好な景観形成を図るため、無電柱化に取り組んでいます。

コラム 令和6年10月に改定した『奈良県無電柱化推進計画』における3つの取り組み姿勢

安全で災害にもしなやかに対応できる「脱・電柱社会」を目指すため、以下の姿勢で無電柱化を推進。

- ①新設電柱を増やさない。
特に緊急輸送道路については無電柱化を推進し、電柱を減少させる。
- ②徹底したコスト削減を推進し、限られた予算で無電柱化実施延長を延伸する。
- ③事業の更なるスピードアップを図る。

持続可能な暮らしの確保

▶ 地域の特性にあわせた「住まいまちづくり」への取組

奈良県には、歴史の古い集落から高度成長期以降に整備された郊外住宅地まで、多様な地域や住宅地があり、成り立ちや立地条件等により**地域特性が大きく異なっています**。県と市町村が連携し、地域の状況やニーズをしっかりと把握した上で、**それぞれの特性に応じた持続可能な「住まいまちづくり」**を推進することが必要です。



【中山間地域・過疎地域取組事例(高森の家 十津川村) 2017年アジア都市景観賞受賞】

▶ 増加する空き家への対策

人口・世帯数の減少により、**奈良県内の空き家は、今後も増加する見込み**です。利活用されない空き家の増加は、地域コミュニティの活力低下だけでなく、周辺地域の防犯性にも悪影響与え、住環境の悪化にもつながります。**所有者が住宅の将来の管理・活用について早期に意識**し、空き家となる前に次世代に引き継ぐことが大切です。

【令和7年度事業内容】

TOPIC 奈良県空き家対策連絡会議の開催

「空き家にしないための予防」「周辺地域に悪い影響を及ぼす空き家の除却」「空き家の利活用」の三つの観点からの取り組みを推進するために「奈良県空き家対策連絡会議」を開催し、市町村と空き家対策に取り組めます。



古民家



地域の活動・交流拠点施設
【空き家活用事例(宇陀市)】

▶ 災害時における応急仮設住宅・復興住宅の供給

災害発生時、速やかに被災者の居住の安定の確保を図るため、**市町村と連携して、応急仮設住宅・復興住宅の供給**を行います。

【令和7年度事業内容】

TOPIC 応急仮設住宅建設訓練について

令和7年度は応急仮設住宅建設模擬訓練を天理市で行いました。県の職員や市町村職員が協力して応急仮設住宅の配置計画について検討し、案を考えました。



応急仮設住宅建設訓練写真



応急仮設住宅建設訓練写真

▶ 県営住宅の建替等を通じたまちづくりの推進

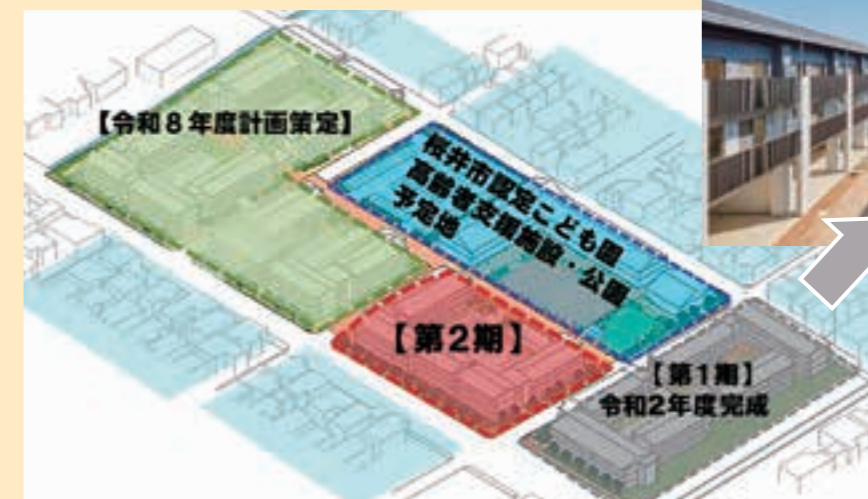
低額所得者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、**住宅セーフティネット住宅の核として公営住宅を供給**しています。近年は、**建替により公営住宅を集約**し、余剰地に地域に必要なサービスを誘致するなど、**一体的なまちづくり**を展開しています。

【令和7年度事業内容】

TOPIC 県営住宅桜井団地第2期新築工事

令和7年度では、第2期事業区域の新築工事を着手し、令和8年度中に完成予定です。桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して建替を通じたまちづくりに取り組んでいきます。

【県営住宅桜井団地第1期竣工写真】



【令和8年度事業内容】

TOPIC 県営住宅の定期的なメンテナンス(計画修繕)

住民の方と調整しながら、営繕課が行う県営住宅の修繕工事が円滑に進むようにしています。前年度に引き続き売間団地の外壁及び屋上防水の修繕工事を今年度も行います。



修繕前



修繕後

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (住宅課(入庁2年目))

私は、県営住宅のストックマネジメント方針の策定、サービス付き高齢者向け住宅の登録業務、県営住宅の修繕工事などに携わっています。1年目から幅広く業務を経験する中で異なる部署や工事関係の方、また県営住宅に住まれている方など様々な立場の人とやりとりを行うので、様々な知識や経験を得ることができます。



住宅・建築物の安全・安心の確保

住宅・建築物の耐震化

県では、「奈良県耐震改修促進計画」(令和3年3月改定)に基づき、住民の意識啓発や耐震診断・改修を促進しています。

○住宅・建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・改修の助成を行う市町村に対し、補助を行います。

○耐震に関する啓発及び知識普及活動

県、市町村及び建築関係団体等が連携し、セミナー・講習会等を開催、またSNSやイベント等を通じて耐震診断・耐震改修に関する情報提供を行う等、住宅・建築物の耐震化を推進します。



▲耐震イベントの様子

建築物のバリアフリー化

県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく届出の機会等を通じ、身近な建築物がバリアフリーなどの整備基準に適合するよう誘導することで、すべての県民にとって安全で快適な生活環境の整備を推進しています。

TOPIC 宅地の安全対策

県では、都市計画法や盛土規制法などの法律に基づく、土地の工事が行われる前にその工事が安全かどうかを審査する、許可制度の業務を担っています。

また、許可制度に併せて、県内の土地が安全に維持管理されているかどうか観測を行い、災害防止に向けて様々な取り組みを実施しています。

○デジタル技術を活用した法規制区域管理等推進事業

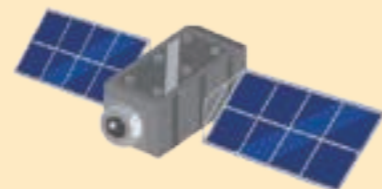
人工衛星から県の写真を撮影し、AIにより土地の工事が行われている箇所を観測することで、県内の土地を適切に管理しています。

○盛土規制法に基づく基礎調査事業

過去に工事が行われた箇所を衛星写真などから抽出し、今後、災害に繋がる可能性がないかを一つずつ確認しています。



▲大雨に伴って盛土が崩落し土石流が発生
(R3. 7静岡県熱海市)



“こんな仕事ができる!!”若手職員の声(建築安全課(入庁3年目))

住宅や建築物の耐震化に関する補助金事務を担当しています。国や市町村と協力して事業を進めるほか、時には他府県と情報交換を行ったり、耐震化の重要性を広めるイベントと一緒に開催したりすることもあります。こうした取り組みを通じて、庁外の行政職員と関わる機会も多く、学ぶことがたくさんあります。県民のみなさまの安心・安全な暮らしを守るため、耐震化を進めることは大切な業務であり、日々やりがいを感じながら取り組んでいます。



県有建築物の新築・改修

▶ 県が進めるプロジェクトの推進

県有建築物の新築・改修に関する設計や工事監督を行い、県が進める主要なプロジェクトを建築技術職員として支えています。



▲奈良県立大学「コモンズ棟」



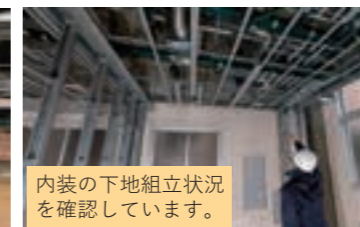
▲道の駅「クロスウェイなかもち」



公共工事が適切に完了するよう、進捗確認や品質検査等を行っています。



壁の取付け状況を確認しています。



内装の下部組立状況を確認しています。



内装の仕上状況を確認しています。

TOPIC 県では、全ての県立高校のトイレを洋式化・乾式化する「県立高校トイレピッカピカ5カ年計画」を進めています。



改修イメージ

- 全ての県立高校の
- トイレの洋式化・乾式化
 - 温水洗浄便座の設置
 - 手洗い改修等

“こんな仕事ができる!!”若手職員の声(営繕課(入庁1年目))

私は大きく分けて2つの仕事をしています。1つ目は、設計業務です。更新が必要になった県有建築物の新築・改修等を行うための設計を、設計事務所と協力して行っています。2つ目は、工事監督業務です。工事の監督員として、進捗管理や品質書類の確認、所管する部署との調整等を行っています。

営繕課では、設計業務を行った後、自分で設計を行った施設の担当ができることもあり、設計から工事という一連の流れを担当することができ、魅力的な仕事です。また、特に工事においては、施工前後は当然ながら、施工段階での建築物の変化も身近に感じることができる仕事であり、とてもやりがいがあります。

